

奨学金応募に関する諸注意 1/2

【大学推薦】

1. 所定の期間に行われた奨学金申請者登録を行っている者のみ応募できます。
2. 掲示の案内、および奨学金支給団体の募集要項を良く読み、応募資格の有無を確認してください。
3. 原則的に大学推薦を要する奨学金を重複して受給することはできません。また、受給決定者・内定者、および推薦者は他の大学推薦を要する奨学金へ応募できません。ただし、2025年4月以降に受給が開始する、学生本人が直接応募する奨学金との併願、併給は可能です。財団のルールで、他の奨学金をもらっている人(もらう予定の人)は応募できないことがあります。あなたが応募できるかよく確認してください。
4. 大学の定める募集期間(奨学金により異なる)に申請書類を受付窓口に提出してください。
 - ① 提出書類:「奨学金応募用紙」 ※下記の窓口およびウェブサイト(留学生課ホームページ)から入手できます。
 - ② 受付窓口: 西千葉キャンパス 学務部留学生課(総合学生支援センター2階)
亥 鼻キャンパス ISD亥鼻キャンパスブランチ(医薬系総合研究棟Ⅱ1階)
松 戸キャンパス ISD松戸キャンパスブランチ(F棟1階・新図書館横)
 - ③ 受付時間: 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
5. 推薦者の発表は、留学生課の掲示板及びウェブサイト(留学生課ホームページ)にて行います。

【直接応募】

1. 掲示の案内、または奨学金支給団体の募集要項を良く読み、応募資格の有無を確認してください。
2. 応募にあたっては、留学生課 私費外国人留学生奨学金担当へ事前にご相談ください。
3. 選考結果等(奨学金の継続受給手続を含む)についても、必ず、留学生課 私費外国人留学生奨学金担当にご連絡ください。

奨学金応募に関する諸注意 2/2

【共通】

1. 奨学金へ応募中、受給決定・内定中、奨学金受給中における退学、休学、留学、および日本国外への出国の際は、必ず事前に下記の間い合わせ先へご連絡ください。
2. 奨学金支給団体の募集要項の記載内容と、掲示等の案内が異なる場合は前者を優先とします。
なお、応募期間は必要な事務手続きのために、通常、奨学金支給団体が定めるものより短くなります。締切後の提出は受け付けられませんので、期限には余裕を持って提出してください。

関連リンク <http://www.chiba-u.ac.jp/global/sai/>（留学生課ホームページ）

間い合わせ先 学務部留学生課 私費外国人留学生奨学金担当

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

電話：043-290-2199 Fax：043-290-2198 E-mail：intl-scholarship@chiba-u.jp